

冷凍食品産業に関係する事業者の皆様へ

賛助会員入会の御案内

平成 26 年 8 月
一般社団法人 日本冷凍食品協会

当協会は、昭和 44 年(1969 年)に社団法人日本冷凍食品協会として設立され、冷凍食品の普及啓発、品質・技術の向上及び冷凍食品産業の健全な発展を図ることにより、食料資源の有効利用と国民生活の安定向上に貢献することを目的としています。

主な事業として、まず「広報事業」では、冷凍食品の優れた特性や食の安全に関する普及・啓発を目的に、PR イベント、広告展開、ゼミナール・講習会、メディア等への働きかけなどを行っています。

また、「品質・技術事業」では、独自の冷凍食品認定制度を運営し、冷凍食品の品質・衛生管理に関する指導や啓発を行っています。

そのほか、「調査・研究事業」として冷凍食品に関する統計の作成と調査・研究、「対外活動事業」として政府機関等に対する提言や意見具申、会員への情報提供として会報の発行やホームページ等を運用しています。

現在、会員数は 514 (正会員・準会員、7 月末現在) ですが、そのほとんどが国内の冷凍食品メーカーや卸売事業者です。なお、アジア諸国で、日本企業と関係の深い冷凍食品メーカーが準会員として加入しています。

今年度は、当協会創設 45 周年に当たります。これを機に、冷凍食品に関連する事業者を広く集合し、冷凍食品産業の一層の発展を図るとともに、幅広い相互の情報交流を深めるため、賛助会員制度を創設しました。

当協会の賛助会員として御入会いただけますよう、御検討をお願いします。

賛助会員制度概要

1. 入会資格

- ◆ 冷凍食品に関係する事業を営む個人又は法人で本会の趣旨に賛同するもの
- ◆ 正会員又は準会員のいずれか1社以上の推薦

2. 入会金及び年会費

- ◆ 入会金 なし
- ◆ 年会費 150,000円
(期間途中での入会は、入会時期に応じて月割りした年会費になります。)

3. 入会時期

- ◆ 入会は随時受け付けています。

4. 退会

- ◆ 当協会会長への退会の届け出
- ◆ 会費が1年以上滞った場合
- ◆ その他定款で定める事項に該当した場合

5. 議決権の行使等

- ◆ 総会を傍聴することができますが、議決権はなく、意見を述べることはできません。

6. 入会申し込みにあたって

- ◆ 所定の加入申込書類に必要事項を記載の上、当協会事務局あてに郵送してください。
- ◆ 加入申込書類につきましては、下記までお問い合わせください。

当協会事務局

一般社団法人 日本冷凍食品協会
総務企画部総務課

〒104-0045 東京都中央区築地3丁目17番9号
興和日東ビル4階
TEL：03-3541-3003
FAX：03-3541-3012

賛助会員へのサービス

1. 総会等への参加

当協会の総会等に参加できます。

◆ 通常総会

定款に基づくもので、協会事業の決定のほか、年により著名人の講演もあります。

- 開催時期 5月下旬
- 開催地 東京都区内
- 参加者 全会員対象、総会終了後には懇親会を開催

◆ 地区別会員協議会

全国を6地区に分け、各地区は隔年で開催。通常総会に出席できない地区会員に対する総会的な役割があり、講演、当協会の事業全般や認定制度等に関する報告、意見交換のほか、懇親会を行っています。

- 開催時期 10月～2月頃
- 開催地区 ①北海道、②東北、③関東・甲越、④東海・北陸、⑤近畿・中国・四国
⑥九州・山口
- 参加者 各地区の全会員対象

2. 各種セミナー、講習会への参加

当協会主催の各種セミナー、講習会に会員価格で参加できます。

- 詳しくは、当協会ホームページを御覧ください。

3. 当協会が発行する刊行物、報告書、各種情報の提供

当協会では、次のような刊行物を発行しています。会員には無料でお届けします。

- 月刊誌「冷凍食品情報」(年12回)
- 「日本の冷凍食品生産・消費に関する統計」(年1回)
- 「冷凍食品に関連する諸統計」(年1回)
- 会員名簿(年1回)
- その他、冷凍食品利用実態調査、トピックスに応じた調査(内容により全会員が配布対象にならない場合があります。)

4. 広告の掲載

会報誌「冷凍食品情報」への広告料の割引が受けられます。

◆ 「冷凍食品情報」概要

- 発行回数 年12回(毎月15日発行)
- 発行部数 1,700部
- 配布先 当協会会員、関係官庁、関係団体、都道府県及び市の消費生活センター、その他

◆ 広告料

会員については、大幅な割引としており、当協会事務局に御相談ください。